

第2回代表者会・第1回事業協力者選定委員会開催のご報告

8月28日(水)に、第2回(仮称)みらい平東地区土地区画整理事業代表者会及び第1回事業協力者選定委員会を開催しました。

第2回代表者会では、事業協力者選定委員会設置要綱についてご審議いただいた結果、賛成多数で承認されました。なお、当日は代表者14名全員(うち委任状による代理出席2名)にご出席いただきました。

また、第1回事業協力者選定委員会を同日に開催し、事業協力者募集要項についてご審議いただいた結果、賛成多数で承認されました。当日は、技術的援助要請を受けて出席した渡邊副市長、市職員を含めた委員17名全員(うち委任状による代理出席2名)にご出席いただきました。

引き続き、事業推進に向け、検討・協議を進めてまいります。

Q.事業協力者とは？

事業協力者とは、地権者(組合)が行う業務を支援・代行してくれる民間事業者(通常はゼネコンやデベロッパー)のことです。

【代表者会・事業協力者選定委員会の様子】



Q.技術的援助要請とは？

土地区画整理法第75条に基づき、土地区画整理事業を施行しようとする者、組合を設立しようとする者は、都道府県知事及び市町村長に対し、土地区画整理事業の施行の準備又は施行のために、専門的知識を有する職員の技術的援助を求めることができるとされております。



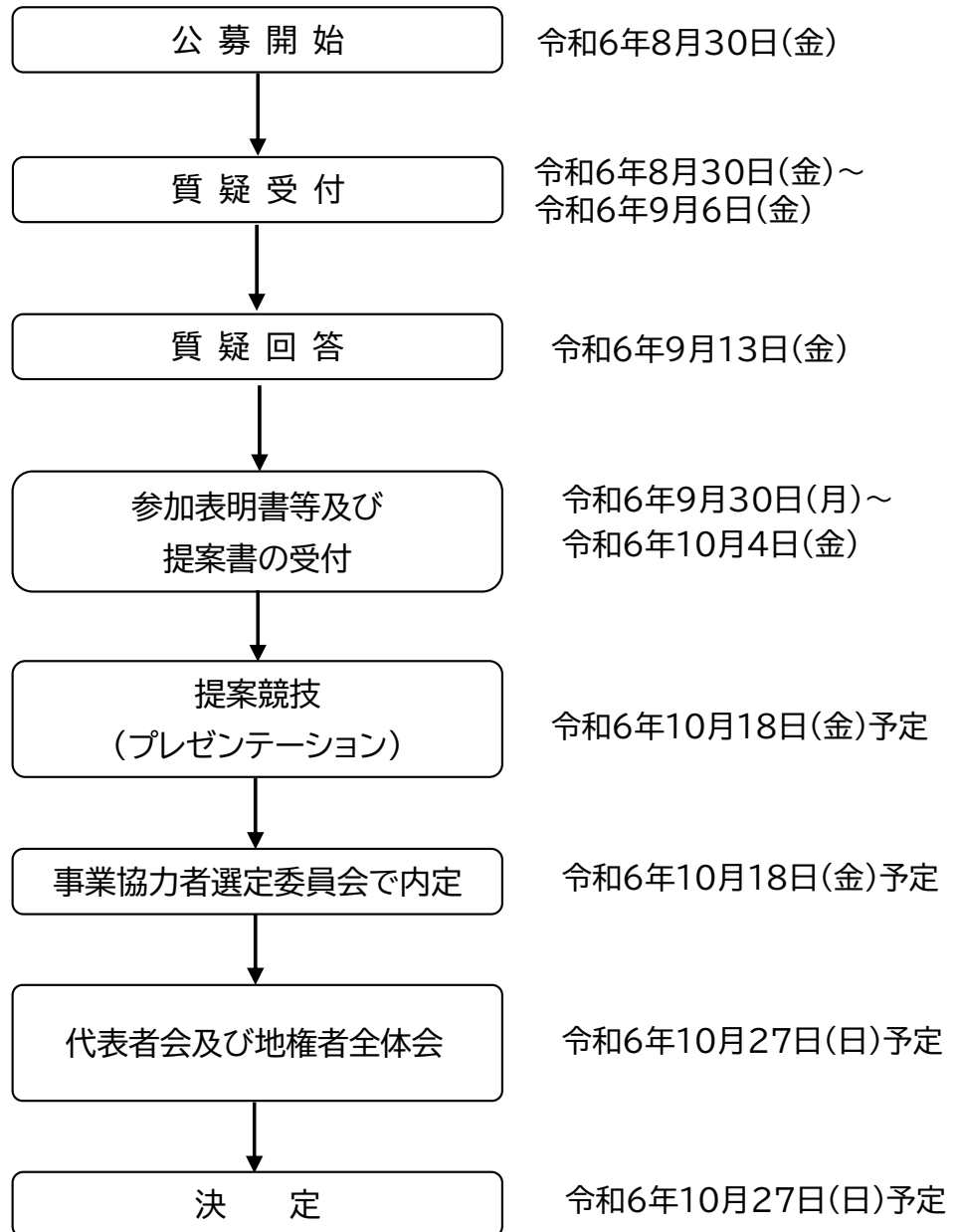
事業協力者の公募開始のご報告

上記の通り、事業協力者募集要項が承認されたことを受け、8月30日(金)よりつくばみらい市ホームページにて募集要項を公開し、事業協力者の公募を開始しております。具体的なスケジュール(予定)については、裏面を参照願います。

今後のスケジュール（予定）

10月中に事業協力者を決定することを目標に、検討・協議を進め、地権者の皆様には10月27日(日)に予定している第2回地権者説明会にてその内容をご説明させていただきます。事業協力者を正式に決定してまいります。

地権者の皆様におかれましては、ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



【問い合わせ先】

発行 (仮称) 未来平東地区土地区画整理事業代表者会
事務局 つくば未来市都市建設部プロジェクト推進課内
TEL 0297-58-2111 (内線5503・5504)